

## 都市計画法施行規則第60条証明申請書添付書類等一覧表

1	証明申請書	正副各1部<省令：別記様式>
2	申請手数料	村納付書による現金納付(5,000円)
3	委任状	第三者に手続を委任する場合 (住所、氏名、郵便番号、電話番号を記入、法人の場合は担当者名記入)
4	位置図	都市計画図
5	付近見取図	住宅地図等
6	家族の状況が分かるもの	住民票謄本
7	設計図	設計者の記名押印
	土地利用計画図	配置図を兼ねるもの(現況高及び計画高を記入)
	平面図	建築面積、延床面積
	立面図	最高高さ
8	申請地の全部事項証明書	
9	公図の写し	写した場所・日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
10	状況に応じて必要なもの	現況図(敷地及び建築物の現況)
		農地転用許可申請書の写し
11	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの	

※法29条1項1号(政令19条で定める規模を超える建築物の敷地で開発許可を受けないもの)に該当する場合は下記の書類も添付すること。

1	全体の土地利用計画図	区画の変更を行わないことの確認
2	造成計画図	形の変更を行わないことの確認
3	空中写真、建築物登記事項証明書等	質の変更を行わないことの確認
4	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの	

※法29条1項2号(農家住宅・農業用倉庫等)に該当する場合は下記の書類も添付すること。

1	建築する理由書	
2	農業を営む者の証明	
3	農業所得証明書	
4	耕作地の課税証明書及び耕作地の位置図	新築の場合
5	状況に応じて必要なもの	農業経営計画書
		農業倉庫等利用形態図
		現在地の課税証明
		現在地の処理(誓約書)
6	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの	

※法29条1項3号(公益上必要な建築物)に該当する場合は下記の書類も添付すること。

1	事業計画書	建築物の用途、建築物の目的、補助金の有無、運営計画等
2	個別法令の許可書等の写し	資格書・免許等の写し、法人定款

注) 登記事項証明書等の公文書関係は、発行より3か月以内のものとする。